



[様式第3号]

資料提供年月日	令和5年3月16日	
問い合わせ先	課名	行政事務管理課
	電話	直通 803-1080 内線 3410,3413
担当者	職名・氏名	課長 藤原
	職名・氏名	課長補佐 遠藤

広 報 連 絡

- 1 件 名 外出が困難な方に向けたマイナンバーカードの申請受付サービスについて
- 2 概 要 現在、カードの取得希望者を5人以上集めていただければ、ご希望の場所に伺い、カードの申請を受け付け、出来上がったカードを郵送することで、一度も役所に行くことなく、カードを受け取れる便利なサービス(楽々(らくらく)申請サービス)を行っています。
この度、病気や障がい等の理由で外出が困難な方(※)については、お一人でもこのサービスをご利用いただけるように変更しました(同居のご家族等も一緒にご利用いただけます。)ので、お知らせします。
- ※外出が困難な方の例
- ・病気で寝たきりの方
 - ・介護保険の要介護・要支援認定を受けている方で外出が困難な方
 - ・障がい者手帳をお持ちの方で外出が困難な方
- 3 詳 細 別紙のとおり

楽々(らくらく)申請サービスのご案内

～マイナンバーカードの申請受付に伺います～



市役所に行かなくても、申請から受取まで可能！
出来上がったカードは、ご自宅に「郵送」します！

出張申請受付の流れ

STEP 1
申請希望者を
5人以上集める



STEP 2
コールセンター
に連絡し
日程等を調整



STEP 3
指定場所に訪問し
申請受付
(顔写真無料撮影)



STEP 4
ご自宅で
カードを受け取り

サービス利用について

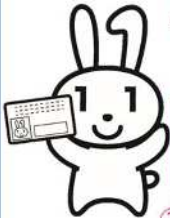
<サービスの利用方法>

新規にカードの申請を希望される方(岡山市民に限る。)を5人以上集めていただき、**ご希望日の5日前までに、予約コールセンターで電話予約してください。**
※当日は、屋内の会場、軽自動車2台分の駐車スペースをご用意ください。

<利用できる期間・日時>

- ① 利用できる期間:令和6年3月31日まで
- ② 利用できる日 :年末年始(12/29～1/3)を除く日
※土曜・日曜・祝日も利用可能です。
- ③ 利用時間の目安:10時～、13時30分～、15時30分～

<申請者の方に当日お持ちいただくもの>



① **QRコード付きの個人番号カード交付申請書**

※お持ちでない場合は、紙の申請書に必要事項をご記入いただきます。

② **通知カード又は個人番号通知書**

※通知カードは返納していただきます。

①又は②のいずれもお持ちでない方は、他にマイナンバーが分かるものをお持ちでない限り、このサービスのご利用はできません。

③ **本人確認書類**

(裏面「本人確認書類について」をご参照ください。)

※お持ちでない場合は、カードの郵送ができないため、後日、役所に取りに来ていただく必要があります。

④ **住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)**

※住民基本台帳カードは返納していただきます。

外出が困難な方は、お一人でもご利用できます

外出が困難な方の例

- ・ 病気で寝たきりの方
- ・ 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方で外出が困難な方
- ・ 障がい者手帳をお持ちの方で外出が困難な方
※同居のご家族等も一緒にご利用いただけます。



予約の申込みはこちら

楽々(らくらく)申請サービス予約コールセンター

[受付時間] 9:00～17:00 年末年始(12月29日～1月3日)除く

☎ 0120-351-008

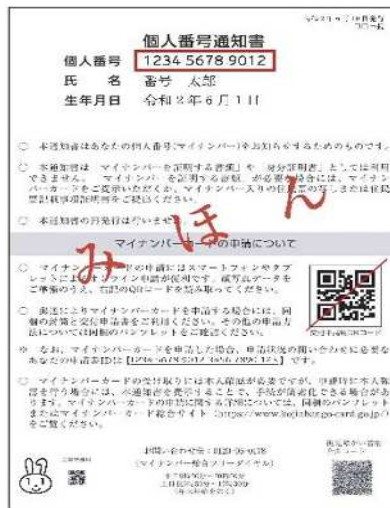
◆本人確認書類について◆

1 「通知カード」または「個人番号通知書」をご準備ください。

【通知カード】



【個人番号通知書】



A4サイズ

2 下記のフローに従って、書類をそろえてください。

「通知カード」または「個人番号通知書」

あり

「通知カード」または「個人番号通知書」

なし

通知カードまたは
個人番号通知書 + **A1点**
または
通知カードまたは
個人番号通知書 + **B2点**

本人確認書類
A2点
または
A1点 + B1点

本人確認書類とは、次の表のAまたはBをいいます（有効期限内のものに限る。）。

- A** 官公署が発行した顔写真つきのもの
- ・運転免許証
 - ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）
 - ・パスポート
 - ・住民基本台帳カード
 - ・身体障がい者手帳
 - ・精神障がい者保健福祉手帳
 - ・療育手帳
 - ・マイナンバーカード
 - 等

- B** 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたもの
- ・健康保険証（後期高齢者医療被保険者証含む）
 - ・介護保険証
 - ・年金手帳
 - ・年金証書
 - ・医療受給資格者証
 - ・生活保護受給資格証明書
 - ・休日夜間証明書
 - ・児童扶養手当証書
 - ・特別児童扶養手当証書
 - ・住民基本台帳カード（顔写真なし）
 - ・学生証
 - 等

※15歳未満の方が申請する場合は、申請者ご本人様に加え、法定代理人（親権者）の同行と、各々の本人確認書類が必要です。

※成年被後見人の方が申請する場合は、申請者ご本人様に加え、法定代理人の同行と、各々の本人確認書類および成年後見登記事項証明書が必要です。